

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。さらにその結果を教育委員会に報告するとともに、保護者・地域住民に公表する。	・平成20年度評価を平成21年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	藤田	学校教育課	20年度の学校評価をまとめ、小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼。平成21年度学校評価については、統一評価項目を設定して評価を依頼する。評価項目については小中学校長へ通知済み。
				・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	藤田	学校教育課	すべての小中学校において公開は行っているが、20年度学校評価についてHP上で公開しているのは、小学校7校、中学校4校である。今年度HP公開が増えるように各校への指導を進める。学校関係者評価については21年度全小中学校実施を目標にしている。
				文部科学省指定「学校経営第三者評価事業」(西中学校)	藤田	学校教育課	県調査委員による学校訪問調査終了。今後、県からの調査報告がある予定。
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「学校へ行こうデイ」、「新型インフルエンザ様疾患患者による学級閉鎖等の措置状況について」、「中学校選択制の申請状況等について」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
				・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	藤田	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうデイ、参観日、学校だよりなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に各校の取組を説明した。
				・学校のHPを随時更新するとともに、積極的に学校情報を発信する。	秦 鈴木	学校教育課	行事予定等の更新確認を行い、未更新の学校へは電話連絡で更新依頼をした。今後も、実態を把握をしながらホームページの更新や充実への働きかけを行っていく。次年度に行われる各学校へのパソコン導入を機に、ホームページ作成について、どの教師も更新できる方法を模索中である。
			③「教育懇談会」の実施 子どもたちを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能を十分に発揮し、課題を共有化し、課題解決のため開催する。	・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位Pの協力を得て開催する。	高橋 伊藤	学校教育課	5月下旬より開始し、全ての中学校で開催済。11会場で603名の参加があった。(昨年比113名増)
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	・市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」(角野小学校) ・日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨とした歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校(角野小学校)	藤田 秦 伊藤	学校教育課	・今年度もすべての小中学校において「体力・運動能力、運動習慣等調査」を7月末までに実施。2年目となるため、昨年度との比較データによって取組改善を図ることができる。12月中に文部科学省より全国集計結果公表の予定。 ・角野小学校では、日本学校歯科医会「生活習慣病等を旨とした歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校として校医との協力のもと、実態調査に基づいた取組が行われている。その中間発表として、11月19日(木)に行われた、市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」で、市内の教職員へその取組状況を公開した。
			⑤手洗いやすいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウィルス等)の予防に努める。		加藤	学校教育課	新型インフルエンザの流行により、学校での感染拡大を防ぐため、授業日について感染者の情報収集を行い、学級閉鎖等の措置について努めた。また、その情報を学校等へ提供し、予防について徹底するよう呼びかけた。今後も、継続して実施していく。他の感染症についても、予防の徹底について呼びかけていく。
		⑥学校へ行こうデイ 来て・見て・知って、みんなの学校！ 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、ともに子どもたちを育てる機運を高めて生きたい。	・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月原則15日又は学期に1回以上の公開日を設定する。	藤田	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。予定を学校教育課HPに掲載している。2学期の来校者は、小学校で約2700名、中学校で1000名(運動会を除く)であった。	
			・小学校は10月8日(木)、中学校は9月25日(金)を統一して「学校へ行こうデイ」を実施する。	藤田	学校教育課	全中学校で実施。小学校は、台風接近のため、10月8日実施は2校であったが、11校が延期して別日に実施した。	
			・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	藤田	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、2学期は、新居浜小(地域見守り隊との交流給食)、金栄小(総合防災訓練)、浮島小(地域合同運動会)、また、音楽会やお祭り集会等、各校において様々な内容の公開がなされている。	
			・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	藤田	学校教育課	ほとんどの学校で、1日自由に参観できる日を設けることができている。(中学校における部活動も)	
			・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。特に、通学区選択性に対応し、その申し込み前の校区外の保護者・住民への	藤田	学校教育課	学校教育課HPで情報公開。統一ディについては報道機関にも連絡する。	
		⑦生徒会の活性化を図るため、交流の機会を設ける		高橋	学校教育課	8月4日開催(会場:市民文化センター、マイントピア別子)中学生による各校生徒会活動(ひびき分校を除く)の情報交換が行われた。また、話し合いの結果、ペットボトルのキャップを収集しワクテン購入に充てる「エコキャップ運動」をイオン新居浜店の協力を得て、市内生徒会が共同歩調で実施することになった。平成21年9月～12月まで各中学校で実施している。	
		⑧ 学校評議員制度の活用	・より積極的に学校運営にかかわってもらうとともに、交流の場を設ける。	藤田	学校教育課	学校長の必要に応じて実施。教育懇談会などへの参加を呼びかけ、教育委員会、学校の取組などについて説明。学校関係者評価委員としても活躍してもらっている学校も増えている。	
			・多様な人材を学校評議員に委嘱するよう努める	藤田	学校教育課	女性の登用促進も進めている。本年度女性評議員の比率は、36.1%(昨年度37.0%)である。学校関係者評価への参加等、各校で活用が進んでいる。	
			・学校評議員の活用状況を学校評価項目に入れる	藤田	学校教育課	平成21年度より、統一評価項目として設定し、市内全小中学校長へ通知した。	
		⑨「えひめ教育の日」	・「えひめ教育の日」11月1日(本県における戦後の新しい教育制度が整った日)の周知・啓発に努める。	秋本	学校教育課	4月新居浜市教育委員会の取組方針を配布し周知を図った。10月、「えひめ教育の日」についての意識を高めるための情報を発信する。	
			・子育てに関する理解と関心を深める工夫をする。	秋本	学校教育課	4月新居浜市教育委員会の取組方針を配布し周知を図った。10月、「えひめ教育の日」についての意識を高めるための情報を発信する。	
		(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。そのため、学校という組織体が、いろいろな制度や仕組みを生かしたものを「特色」として準備し、どのように子どもたちに対処しようとしているのかを明確にする。	① 夢広がる学校づくり推進事業	・小学校14校実施、また、次年度に向け、実施校の増加と予算充実を検討する。	藤田 伊藤 尾崎	学校教育課	8月末に、22年度開催のプレゼン開催。精査の結果、22年度開催案及び予算案を決定。市内15小学校が実施予定。
			②「子ども会議」の実施 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。その意見をとり入れた事業を実施する。	・小・中学校ともに夏休み中に開催する ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	高橋 伊藤	学校教育課	7月26日(日)に実施。17小学校、10中学校から代表者64名が参加し、新居浜市女性総合センター(ウィメンズプラザ)において開催された。「魅力ある新居浜市、ずっと暮らし続けたい新居浜市」をテーマに、6つのグループごと(①環境美化②公園・ふれあい③福祉④安心・安全な生活、学校生活⑤スポーツ、文化・芸術⑥新居浜の活性化、就職・労働)に新居浜市長期総合計画について提案を行った。
			③教職員の資質の向上のための支援事業	教職員と教育委員会とが合同で、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る事業を行う。	藤田	学校教育課	小中連携研究指定校である北中校区、大生院中学校区の教員から選抜し、2月に小中連携(小中一貫)先進地を視察の予定。訪問先は、広島県呉市と福岡県宗像市を予定。
			①学校図書館支援推進事業	・学校図書館支援員4名により、小・中学校図書館の改造・整備を行う。(大生院小学校・西中・大生院中学校・北中学校)	久業	図書館	4月～7月に大生院小・中、船木中、夏休みを利用して、北中、西中、9月～10月に中萩中の図書館整備を実施。中学校では生徒たちの協力もあり、使いやすく、わかりやすい図書館ができた。授業でも、活用できるようになったと先生方の感想もある。
				・読書指導、総合的な学習への支援(調べ学習資料提供・学校支援用図書の整備)を行う。	久業		学校図書館支援用図書として、事典や図鑑類を選書・購入し、調べ学習用の図書の充実を図った。また図書館オリエンテーション用の資料を学校に配り、児童への図書館教育のアドバイスを行った。支援員だより(夏休みの児童向け及び教員向け)を発行。テーマ学習用の図書(平和学習用の戦争関係の読み物、環境関係の本等)の選書をアドバイスした。授業の導入としてそのテーマのブックトークを支援員が実施。(例:6年2学期国語の「宮沢賢治」、1年国語の「くら」について等)。学校図書館活性化事業の指定校3校において先生方に図書館レクチャーや事業研究会への資料提供等授業支援を実施。
				・小・中学校・放課後児童クラブへの団体貸し出しを行う。	久業		放課後児童クラブへは8クラブへ定期的に選書貸出している。学校へは定期的に2校、不定期でも選書貸出の依頼がある。教職員支援として授業で使用する図書の提供や目次・索引の使い方の指導のため、同じ図鑑を1クラス分貸出し、先生にも指導の助言を行った。12月までの団体貸出数は、児童クラブ等へ約6,000冊、授業や調べ学習用に約3,000冊。
			②文部科学省「学校図書館の活性化推進総合事業」指定校 多喜浜小学校・船木小学校・船木中学校		藤田 伊藤	学校教育課	県教委を通じて文部科学省に計画書提出後、9月に事業開始。赤木かん子氏の講習会、船木中学校・船木小学校・多喜浜小学校の研究授業、先進地視察研修、公開授業を実施済み。研究紀要作成の準備に取りかかっている。。

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況	
2 図書館活用教育の推進			③図書館情報交換会の開催	・学校図書館と市立図書館の充実のため、司書教諭・図書館主任と市立図書館司書との情報交換会を行う。	久業	図書館	6月12日、図書館情報交換会として、「学校図書館を活用した授業実践について」鎌田和宏先生（帝京大学講師・調べ学習研究の第一人者）の研修会を実施。学校関係者他42名出席。調べ学習の実践の基本として学校図書館の整備や学校司書の重要性を話された。11月、12月、学校図書館活性化事業研究会に参加し、協議を行った。
			④「お話し会」の実施	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内においてのお話し会（絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等）の実施する	鈴木		平成20年10月から新たに0才～3才を対象にお話し会を月1回実施。毎回約40組の親子が参加。館内では計46回実施（12月末現在）。8月、夏の夜のちよつとこわいお話し会（235人）、11月図書館まつりお話し会（38人）実施。
				・学校からの依頼により、学校図書館支援員が出前講座を実施する。	久業		4月～12月まで計27回小学校で出前講座を行った。授業に関連した内容の読み聞かせやブックトークなどで、本や授業を楽しむ導入として役立ったと先生にも好評だった。
			⑤移動図書館車の学校巡回	・学校巡回（小学校13校、中学校3校）を一部昼休みに行い、活用を促進する。	川上		学校巡回について、今年度から中萩・高津・多喜浜・船木・浮島・金子小の6校へ昼休み時間帯（13:00～13:40）に学校へ乗り入れをしている。また、今年度から垣生小・大生院小の2校へ巡回を開始した。貸出点数は9月まで順調に伸びているが、10月から新型インフルエンザの影響で少し伸び率が下がっている。
			⑥就業体験の実施	・就業体験や施設見学の受け入れを行う。	高科		6月、南高等学校2年生（1名）・7月、西中学校（3名）・南中学校（3名）・川東中学校（4名）・船木中学校（5名）・8月、東中学校（3名）就業体験を実施。12月、工業高等学校2年生（3名）・2月、商業高等学校2年生（3名）就業体験を実施予定。6月、若宮小学校（大人2名・児童16名）・10月、船木中学校ひびき分校（大人17名・生徒17名）施設見学とお話し会を実施。
1 不登校対策	(1) 不登校対策の充実		①不登校問題解消のため、不登校小中連携実践指定校を指定し、研究する。	・指定校 北中学校、新居浜小学校、宮西小学校、大生院中学校、大生院小学校 ・5校協議会、中学校区協議会による研究実践を行う。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。 ・中一ギャップの解消に向けての取組を実践する。	藤田伊藤	学校教育課	1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織、研究計画などについて協議した。その後、北中校区においては、相互授業参観、中学校から小学校への出前授業、小中合同の奉仕作業、アンケート調査の実施等が実施された。また、大生院中校区では、相互授業参観、出前授業、9年間継続の児童・生徒支援カードの作成、小中合同あいさつ運動の実施等が実施された。今後さらに校区協議会を経て、5校協議会を開催し、情報交換と今後の取組についての話し合いを行う予定。
			②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、不登校小中連携実践指定校と連携し、中一ギャップと小中学校の連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	（校長2名、教頭3名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名・適応指導教室室長各1名、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名で構成）年間3回開催する	藤田伊藤	学校教育課	7月2日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。北中、大生院中校区における小中連携研究計画を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。11月30日に第2回目の不登校対策検討委員会を開催。北中、大生院中校区における小中連携の取組を報告し、意見交換を行った。
			③いじめ不登校チェックシートの作成	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「子どものサイン発見シート」を作成する。	藤田	学校教育課	第2回不登校対策検討委員会で「子どものサイン発見シート」の検討を行い、原案を作成した。今後内容を検討し、第3回目の検討委員会で完成させる。
			④親と子のふれあい相談室「あゆみ」（土曜日教育相談室）の開設	・新居浜市総合福祉センター内のふれあいプラザ1階相談室に開設	藤田伊藤	学校教育課	11月末までに21日開設。11月末までの相談件数は38件。
	(2) 学校における取組		①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭教育と連携して、学力の向上を図る。		高橋	学校教育課	平成21年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が継続して授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。また、授業のエキスパート養成授業他市内で開催される研究会への積極的な参加を促し、教職員の授業力の向上を図っている。
			②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。		藤田伊藤	学校教育課	不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している
			③校内生徒指導委員会や校内不登校対策委員会（仮称）などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取組む。		藤田伊藤	学校教育課	不登校児童生徒に対し、6月度で、72％、11月度で74％（昨年7月70％）が学級担任だけでなく、複数の教職員が関わりを持って対応している。今後さらに、生徒指導主事、教頭が「リーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うように指導していく。
			④中1ギャップに対応するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。（東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置）		藤田伊藤	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携研究推進校において、積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校へ広げていく。
			⑤不登校生への家庭訪問を行い、生活実態の把握に努める。（非行の未然防止）		藤田伊藤	学校教育課	各校においてよく努力している。必要に応じて教育委員会から生徒指導主事や担任へ個別に助言や支援を行っている。
			⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を5校に配置（金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで327件の相談あり。内訳は、児童対象が292件、保護者対象が9件、教職員対象が26件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。2学期の相談件数は、2学期末で集計。
				・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置（東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで189件の相談あり。内訳は、生徒対象が155件、保護者対象が18件、教職員対象が11件、その他が5件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。2学期の相談件数は、2学期末で集計。
				・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置（北中、大生院中、角野中、川東中）	藤田伊藤	学校教育課	1学期、トータルで158件の相談あり。内訳は、生徒対象が97件、保護者対象が24件、教職員対象が36件、その他が1件となっている。各校において相談活動の充実と連携が図られている。2学期の相談件数は、2学期末で集計。
				・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。	藤田伊藤	学校教育課	11月20日にハートなんでも相談員連絡協議会を実施した。各校の実態、実践報告から問題点を取り上げて協議を行い、研修を深めることができた。また、「平成20年度不登校アンケート」結果中の教職員の取り組みを研修の参考にすることができた。
				・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	藤田伊藤	学校教育課	長欠報告の分析結果等をその都度配布し、指導体制づくりに依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止にリーダーシップを発揮してもらう。
			⑦「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取組む。		藤田伊藤	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。後2校区を残して実施済み。
			⑧ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導を行い不登校生徒のコミュニケーションを図る。	藤田伊藤	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、小学生1名（泉川小）、中学生16名（南中5名、川東中11名）がIT学習を活用。現在川東中学校の保健室に設定。

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況	
Ⅱ 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。	(3)あすなろ教室における取組		⑨あすなろ教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	藤田伊藤	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。	
			①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通じて、児童生徒や保護者への支援を行う。	藤田伊藤	学校教育課	1学期に保護者会を3回、スクールカウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。2学期も保護者会とカウンセリングを月1回実施。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
				入級・通級児童生徒について、関係学校との情報交換会を持つ。	藤田伊藤	学校教育課	随時宜学校訪問や懇談会をを実施している。
			②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。	藤田伊藤	学校教育課	適応指導教室児童生徒への支援を中心にしながら、学校、発達支援課との連携も行っている。現在中学生1名の事案で、保護者との面談や家庭訪問の他、児童相談所との連携が密に図られている。	
			③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会の実施	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	藤田伊藤	学校教育課	第1回目進路説明会を8月2日(日)に実施。4高校(5コース)による懇談的な説明会が実施された。参加者は、中学生5名、保護者12名、高校生1名の計18名であった。第2回目の進路説明会を11月24日(火)に実施。3高校(5コース)による懇談的な説明会が実施された。参加者は、中学生5名、保護者11名の計16名であった。
			④自然体験活動の実施	・銅山峰登山や宿泊体験など自然体験活動を行うことにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支えあう仲間の存在に気づき、社会的自立を支援する。	藤田伊藤	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、5月22日(金)に別子山への遠足を実施した。また、9月18日(金)に銅山峰登山、11月4～6日に大洲宿泊体験活動を11月5日～6日で実施。また、12月、1月、2月、にスケート実習を3回実施予定。
			⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。	藤田伊藤	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、小学生1名、中学生16名(川東中学校の保健室を含む)	
			⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。	藤田伊藤	学校教育課	11月末で、小学生2名、中学生18名の計20名が通級している。そのうち9名が並行して学校へも登校することができている。	
	⑦不登校に関する保護者・教職員対象の講演会を開催する。	藤田伊藤	学校教育課	8月7日に北中校区小中学校教員対象に、松山大学の石川正一郎教授を迎えての講演を実施。3学期に大生院中校区においても実施予定。			
	2 人権・同和教育 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎に置き、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当っては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る	秦	学校教育課	人権・同和教育主任を中心として、各職務内容の確認を行い、差別しない・させない・許さない児童生徒の育成を図っている。また、四国地区人権・同和教育研究大会(7月9・10日)への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。本年度は特に、夏季研修として人権・同和教育主任会を1回増やし、人権・同和教育主任の指導力の向上を図った。	
			②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究会を中心に同和教育をはじめとする様々な人権問題のの解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	県教育委員会指定「東予人権・同和教育研究協議会」の開催(金子小学校・南中学校)	秦	学校教育課	平成21年11月5日(木)、県教育委員会指定「東予人権・同和教育研究協議会」の会場である金子小学校・南中学校での授業公開によって、参加者と共に研修を深めることができた。事前研修として、8月25日の人権・同和教育主任会では、金子小学校、南中学校の公開授業についての教案審議を行い、全市的に関わりを持って取り組むことができた。
				県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の指定(垣生小学校)	秦	学校教育課	垣生小学校では、平成22年1月29日(金)の県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の公開に向け、全校体制のもと継続した研修を深めている。
			③新居浜市人権尊重のまちづくり条例で制定されている、毎月11日の「人権のつどい日」の周知・啓発に努める。	・「人権のつどい日」への積極的な参画	秦	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。
		(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する	秦	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主催者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に実施された地区懇について、各学校で成果と課題のまとめを行っている。また、各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。	
			②地区別懇談会は、同和教育の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にすると共に、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する	秦	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画し、平成22年2月9日の校区別人権・同和教育懇談会運営委員会(反省会)に向けたまとめを行っている。	
	③行政職員は、校区ごとに計画段階(年度始めの運営委員会を含む)から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。		秦	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主催者との事前研修を行い、運営について確認した。7月～8月にかけて、校区別に地区懇が実施され、校区別人権・同和教育懇談会運営委員会(反省会)に向けたまとめを行っている。。		
	3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズの応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1)発達支援課の設置 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域とともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指すものとする。	①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題の早期対応、継続支援の充実を図る。	西原石見	発達支援課	巡回相談(保育参観、保護者懇談、園内研修):指導員 桐田、酒井、曾我部(小学校10回:9校、保育園25回:18園、幼稚園12回:7園 実施) 個別相談:526回(11月末現在)(対象人数:就学前 69人:157回、小学生 61人:212回、中学生 30人:111回、高校生 4人:17回、その他 13ケース:31回) 早期教育指導事業「育ちの教室」(8人登録) 6月から月2回実施 1回3～5人(大沢、平山)	
			②発達障がい(LD・ADHD・高機能自閉症等)について、校内研修の充実を図り、児童生徒の実態把握と個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成を行い、支援がにつながる体制を作る。	西原石見	発達支援課	各校において校内委員会を中心に、校内研修会(事例研修、研究授業、実態把握、個別の指導計画・教育支援計画の作成、支援計画の説明)を実施し、校内の支援態勢・つながる体制づくりに努めている。特別支援学級へ担任教師以外の教職員が行ける機会を設定し、指導の在り方について研修を行っている。 サポートファイルの作成件数:65件(作成時:未就学 3人、幼稚園・保育園 31人、小学生 23人、中学生 8人)、引き継ぎ(小学校2名、中学校5名、転校5名)	
			③小学校において発達障がいのある児童を支援するため、学校支援員制度の充実を図る。	西原石見	発達支援課	生活介助員:自閉症・情緒特別支援学級(小学校6校7組、中学校1校1組)、肢体不自由(小学校3校5組、中学校3校4組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計:小学校13組、中学校6組、幼稚園1人 特別支援学級指導員:浮島小学校2人、宮西小学校3人、西中学校1人 学校支援員6人:小学校13校、個別支援44人、後方支援7人	
			④県立今治特別支援学校新居浜分校と小中学校との交流を図るとともに、新居浜分校の持つ専門性を小・中学校の特別支援教育に生かす。	西原石見	発達支援課	ふれあい体験学習(宮西・船木・中萩)、ふるさと友だちづくり交流活動(東・南・中萩・大生院)において特別支援学校の児童生徒との交流を実施(予定)。2学期はインフルエンザの影響で中止、延期があり。 新居浜分校コーディネーターの授業参観、研修を実施(浮島・垣生・大生院小) 新居浜分校見学(金栄・泉川・垣生小、西中・南中・船木中・角野中)、児童の個別相談(金栄・垣生小)	
4 外国人児童生徒についての取組	社会のグローバル化により、外国人児童生徒等の修学に対応する。	①新居浜日本語の会と協働し、日本語を指導する。	伊藤	学校教育課	南中学校1名、角野小学校1名が昨年度から継続中、本年度は、金子小学校1名追加。角野小学校は、2学期から停止中。		
		②外国人児童生徒の学校生活に対応するため理解を深める。	伊藤	学校教育課	2学期に、自主校長会で再度依頼する。		
	(1)積極的な生徒指導の充実 基本的な生活習慣の徹底を図る。	①社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	・挨拶や言葉をかけあえる「ひと」づくり。 ・くつ(履物)、傘等の整理整頓 ・家庭と連携した早寝、早起、朝ごはんの指導	藤田	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。また、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学生校外生活のきまり」を作成。1学期末に学校を通じて生徒・保護者へ配布、指導を行った。各中学校へ、2学期末にも重ねて生徒・保護者への配布と指導を依頼している。今後、市PTA連合会ともタイアップして、学校内外において継続的に啓発活動を行う。	
			②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域並びに、小中高校における一層の学校間の情報共有・行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	藤田	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。	
		③警察、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る	藤田	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。		
		①いじめの早期発見、早期対応のため、毎月、実態把握を行う。	藤田	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立てている。11月末までのいじめ認知件数は、小学校22件、中学校18件の計40件。そのうち、39件は解消済み、1件が継続指導中となっている。		
	②定期的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや不安の解消を図る。	藤田	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。			

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況	
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(2)いじめ問題対策	③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。	藤田	学校教育課	各校へ研修資料として配布済み	
			④校区の「児童生徒を守り育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。	藤田	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月10日に管内の守りそだてる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施。市内の各中学校区から33名の参加があった。	
			⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。	藤田	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。1月18日(月)に、各単P会長、副会長、健全育成担当役員、教職員対象の「携帯電話に関する研修会」を愛媛県教育センターから講師に招いて行う予定である。	
			⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	藤田	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。	
		(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫	①幼保と小学校1年生担当者との情報交換・交流会等の実施し、理解を深める。	桑西原	学校教育課 発達支援課	障がいや発達課題のある子どもに関し、幼稚園・保育園で作成した個別の支援計画(サポートファイル)を引き継ぐ。(3月末以降予定)	
			②新旧の担任者(前小学6年担当の教師と中学校1年生担当も含めて)が情報交換し、児童生徒への理解を深める。	藤田	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。	
			③中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する	藤田	学校教育課	20年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。	
			④中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑等をできる場を設定する。	藤田	学校教育課	3中学校(西中、大生院中、川東中)が、保護者説明会(物品販売)以外に中学校生活についての説明会、小中交流会を特設している。今後、さらに実施校の増加と内容の充実を図る。	
			⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	高橋	学校教育課	北中校区、大生院校区で積極的に交流を進めている。6月23日(火)実施の教科研修会では43名、11月25日(水)実施の教科外研修会では26名の教員が小中間の交流参加となった。	
Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、青少年に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と継続して、相互交流を実施する。 ・実施内容は互いの教育現場にかかわれる内容とし、学校で授業等学校生活を体験すると共に、宿泊については、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	藤田 高橋 伊藤 尾崎 鈴木	学校教育課	7月度、定例教育委員会の決議を経て派遣を中止した。
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。		高橋 尾崎	学校教育課	ひびき分校、別子中を除く中学校10校を対象に実施。(6月実施1校、7月実施7校、8月実施1校)1月実施予定であった1校は、新型インフルエンザの影響で本年度中の実施を中止した。
			②東予地方局指定「子ども出前講座『ふるさと新発見!』東予子ども未来塾」ものづくり産業支援プロジェクト」指定校(角野中学校)		高橋	学校教育課	2学期に総合的な学習の1講座(40名)として開始し、東予産業創造センターの支援を得て20時間の配当時間で学習を実施している。1月22日に講座での学習を校内で発表する予定である。
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進		高橋	学校教育課	学校行事等を通じて郷土芸能を伝える。
					鈴木	体育文化課	12月12日に第6回新居浜市郷土芸能発表会を開催した。今大会では、新たに「神郷史情」、「西蓮寺獅子舞」が加わり、14団体が出演した。
			②「子ども版とおきの新居浜検定」の実施	児童・生徒を対象とした「子ども版とおきの新居浜検定」を商工会議所との連携事業として実施する。	篠原 上野	社会教育課	商工会議所との共催により、10月30(土)に「第1回とおきの新居浜ジュニア検定」を実施した(24名出席)。それに先立ち、10月10日(土)に多喜浜塩田学習、10月24日(土)～25日(日)の1泊2日で別子銅山子ども探検隊を実施した。多喜浜塩田学習では多喜浜小学校児童による子どもガイドが、別子銅山子ども探検隊は新居浜南高等学校情報科学部生徒がそれぞれ学習し、参加した児童も日常とは違う体験を通じて集団の中での耐性を身につけるとともに、自分たちのまちへの理解と愛着を深めることができた。一連の事業を「新居浜子ども博士養成講座」とした。
			③「子どもふるさと探検隊」の推進	地域学の観点から、文化財保護委員、教員、公民館関係者で、新居浜市の文化財、コミュニティシンボルとなるものを抽出し、児童生徒が親子連れやこどものグループで郷土の資産を学習できる機会を提供し、自らを愛し、郷土を誇りに思う心を醸成する。	越智 神野	社会教育課	子ども夢未来基金事業として「新居浜子ども博士養成講座」を実施した。 ①多喜浜塩田を学ぼう! 10月10日(土) 多喜浜塩田についての講義、塩づくり体験、多喜浜塩田遺跡めぐり(児童23名参加) 多喜浜塩のまちづくり会議共催、多喜浜小学校児童8名による子どもガイド ②別子銅山子ども探検隊 10月24日(土)25日(日) 旧別子登山学習、宿泊体験、東平地区の散策学習、広瀬歴史記念館見学研修(児童44名参加) 新居浜南高校情報科学部生徒8名によるガイド ③とおきの新居浜ジュニア検定 10月30日(土) (児童24名受検) 新居浜商工会議所との共催 今後は、角野公民館で実施している「近代化産業遺産めぐり」等、各公民館で実施されている事業をリンクさせ、幅広い学習機会の提供を行ってきたい。 また、参加児童が若干少なかったため、参加者拡充に向けた工夫を行いたい。
			④正光寺山古墳の発掘体験活動の実施		土岐	体育文化課	7月31日に中学生対象、8月8日に小学生とその保護者を対象とした発掘調査体験を実施した。 各小中学校にチラシを配布し周知した結果、中学生7名、小学生25名と保護者が参加した。
			⑤郷土美術館との交流	・本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、子どもたちが参加できる行事等を企画する。また、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	池内	郷土美術館	・小学校4年生を中心として社会科副読本に民具が掲載されているため、民具常設展示の見学者が増加している。 ・8月のロビー展で「太鼓祭り写真資料展」を開催し小・中学生の来館者が目立った。 ・9月の企画展「高橋祥翠書展」に親子で草書体験ワークショップを実施し、児童13名・保護者8名が参加し、楽しい体験をした。なお、来年1月の企画展「森本洋油絵展」でも親子で油絵体験を計画している。 ・7/8・9・10職場体験2名(角野中)を受入れ、郷土美術館について理解を深めてもらった。また、8/11・12・13にも東中生3名を受け入れ、郷土美術館への理解を深めるとともに、職業観、勤労観への一定の理解を深めることができた。
			①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。	高橋	学校教育課	平成21年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が継続して授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習時間を増やす②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。また、授業のエキスパート養成授業他市内で開催される研究会への積極的な参加を促し、教職員の授業力の向上を図っている。校内研修の合計回数が平成21年度は314回(前年度242回)と大幅に増加し、学校での積極的な取組が伺える。	
			②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。新居浜市のすべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPに掲載する。	高橋	学校教育課	左記の内容について11月末までの各学校の状況について学校教育課のHPに公開している。	
			③文部科学省指定「文部科学省委嘱学力向上実践研究事業」(中萩小学校)	高橋	学校教育課	6月10日に中間発表会事前授業研究会を実施。11月27日(金)に中間発表会を100名程度の参加者を得て開催した。本年度は在籍教員全員が研究授業を実施し、中萩小学校内での授業研究回数が60回を数えた。今後、本年度の取組を検証し、平成22年度の事業計画を立案する。	

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況
1 確かな学力の向上		④新居浜市小中学生科学奨励賞	・ねらい 科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格 新居浜市内の小・中学生 個人または共同研究 ・研究内容 身近な出来事、人やもの、自然とのかかわりの中で興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして？」と不思議に思い、考え、調べた内容。理科を中心とした自然科学とともに、生活科、総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。	秦	学校教育課	平成20年度の作品応募総数は2410点あり、審査の結果、特選6点と優秀賞10点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度の作品応募総数は3300点あり、12月1日の1次審査、12月8日の2次審査を終え、特選7点、優秀9点が選出された。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成22年1月16日(土)に行うことになっている。また、特選、優秀、入選作品を平成22年1月6日～1月16日に科学博物館において展示予定である。
		⑤伝える力を育む教育の推進	・ねらい 自らの感情や意思を他者に伝えたり、他者を理解する資質の基盤となるのは「言葉」に支えられた文化理解である。教育特区で培った成果をもとに、英語を通じたコミュニケーション能力の素地の育成や日本語の表現力の向上を目指す「伝える力を育む教育」を展開する。 ・研究内容 小学校外国語活動補助教材の調査研究(英語版)	高橋	学校教育課	小学校外国語活動教材編集委員会を開催し、編集作業を実施している。本年度末には試作版(CD)を各学校に送付する予定である。小学校外国語活動を全小学校の5・6年生が年間35時間の予定で実施している。
		⑥ALT及び英語指導員の増員を図る。		高橋 宇野	学校教育課	8月にJETプログラムによる新規ALTを1名増員し3名とした。また5月から英語指導員を1名増員し3名とした。本年度の訪問回数は英語指導員3名が小学校を540回訪問。JETプログラムのALT(外国語指導助手)が小学校を177回、中学校を319回訪問することになっている。
		⑦「こころのこぼれ」コンクール	・多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけどいえない思い」を書くという原点に立ち返り親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにする。	高橋 上野 篠原	社会教育課	新居浜中央ライオンズクラブと共催し、第4回新居浜市こころのこぼれコンクールを実施した。小・中学校の全児童生徒に夏休みの課題として、心にある素直な気持ちを表現した作品を募集した。(応募総数は594点。内訳:小学校264点、中学校330点) 優秀作品は、「こころのこぼれコンクール作品集」にまとめ広く市民に周知するとともに、12月26日(土)に開催した発表会において表彰した。また、受賞・発表式に合わせて講演会を開催した。
		⑧文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」(北中学校)		高橋	学校教育課	9月25日(金)に道徳教育講演会を実施。平成22年1月19日(火)に愛媛県教育委員会義務教育課指導主事を迎え、研究推進校指導訪問を予定している。
		⑨日本教育新聞NIE実践校(泉川中学校)		秦	学校教育課	平成20・21年度の取組である。総合的な学習の時間に、新聞紙のスクラップ作りをしたり、「防災・奉仕・未来」をテーマにした記事の切り抜きから自分たちにできることを考えたり等、各学年に応じた取組を行っている。現在2年間のまとめにとりかかっている。
2 人にやさしいまちづくり	(1) 環境教育の推進 園児・児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①学校版環境ISOを導入し、いにはまスクールエコ運動として「地球にやさしい学校」として認定を行う。必要経費については、夢広がる学校づくり推進事業を適用する。		高橋 伊藤	学校教育課	平成21年6月、垣生小学校に継続して「スクールエコ運動」認定証を交付する(看板書き換え)。現在、神郷小、角野小を併せて3校がスクールエコ運動認定校として活動している。
		②「いにはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。		高橋	学校教育課	7月30日(木)にウィメンズプラザで開催した。新居浜高専の「出前講座」を活用し、体験型の講座を設け児童の興味や関心を高めるよう取り組んだ。
		③財政状況の厳しい折、節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。目標を持って取り組むため、前年度使用量との対比を学校へ通知する。		伊藤	学校教育課	平成20年度は、前年比における節減率の上位である浮島小学校(多目的テーブル)、大生院中学校(DVDレコーダー・ビデオカメラ)、船木中学校(玄関マット)を7月に贈呈した。1学期集計し、前年度実績を上回る学校については、9月当初に注意喚起を行う。また、今年度の節減率については、基準値の設定を前年比ではなく、検討する必要がある。
		④学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		高橋	学校教育課	子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかけた。
	(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支えあう教育を推進する。	防災				
		①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域や愛媛大学等関係機関の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、AED(自動対外式除細動器)の取り扱いを、中2年生全員に学習させる。 ・地域防災スクールモデル事業(金栄・若宮校区)	秦	学校教育課	各学校の年間指導計画に沿って地域と関連させた取組を推進している。8月3日には、愛媛大学防災センターの協力を得て、防災教育主任研修会を開催し、防災教育用補助教材についての講話、八十八話DVDを活用した授業シナリオ作りの実習、地震災害や豪雨災害に関する実験などを行うことで、防災教育に対する意識の向上が図られた。中学2年生を対象にしたAED講習については、未実施の学校について、はやめに実施するよう、11月24日の校長会で依頼した。地域防災スクールモデル事業については防災安全課が窓口となり、地域と連携しながら防災教育の充実が図られている。
		防犯				
		①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「日常時」と「緊急時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	秦	学校教育課	平成21年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常防災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。12月10日時点での不審者情報は12件(下半身露出7件、暴力1件、追いかけ1件、その他3件)
		②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、低学年からグループ討論や学習発表会等を行い、高学年では非行や犯罪を避ける行動等について段階的に理解を深めていく。	秦	学校教育課	各学校の地域安全マップを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安心安全を確認している。また、安全に対する意識を高めるために、学級指導や集会活動等、繰り返しの活動の中で身を守る行動を身につける指導をしている。
		③CAP教育プログラムの実施 *CAPとは「子どもへの暴力防止」の略で、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自らを守るための教育プログラムであり、子どもたちに一方的に説明するのではなく、寸劇や話し合いを通じて、暴力に対して子ども自身の力で、いろいろな対処ができることを学ばせる。	・小学校4年生の児童の全学級で実施する。	秦 伊藤	学校教育課	各小学校において、5月中旬より7月上旬に、児童ワーク・保護者ワークを実施した。児童ワークについては、各小学4年生を対象に全ての実施済み。保護者ワークについては、PR不足等により、12.6%の参加率であった。8月21日(金)に森田ゆり先生(エンバフメント・センター所属)を招へいし、全教職員を対象として実施(313名参加)本年度の教職員ワークも本年度と同様の集合研修とし、H22.8.19に野坂祐子氏(大阪教育大学所属)を招聘し開催予定。各学校、児童ワーク・保護者ワークの日程調整は、3月中に行う。
		④児童生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検する。		秦	学校教育課	各学校のマニュアルに沿い、月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。また、PTAと連携をとって危険個所の確認を行っている。
		⑤地域安全マップの作成、活用、また、すばやい不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。		秦	学校教育課	年度初めに作成した地域安全マップについては月1回の安全点検等で点検・見直しを行っている。不審者情報が出た場合には、児童・生徒・保護者に知らせ、児童生徒の安全確認に努めている。
		⑥子どもの人権保護に努め、虐待児の早期発見や対応を積極的に推進する。		藤田	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。
		⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会の開催 ・情報交流会の開催等によって情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	上野	社会教育課	8月29日(土)に、「子ども見守り活動研修会」と「学校支援地域本部事業子ども見守りボランティア研修会」と合同の形で、香川大学生涯学習教育研究センター清國祐二先生を招き、講演会を実施した。

V 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。

平成21年度教育委員会取組方針				担当	個所名	12月末現在進捗状況	
3	学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進	全員	学校給食課	子どもたちに安全で新鮮な給食を提供するため、年間を通して地元産の食材を使った献立作りを行っている。12月までの主な食材として、野菜では、キャベツ、きゅうり、たまねぎ、ほうれん草、じゃが芋などがあり、2学期には、里芋、さつまいもの使用が増えている。また、果物では、甘夏柑、2学期はみかんの使用が多くなっている。8月には、生産者、JA新居浜市、学校栄養士、行政関係者などで構成する「学校給食地元農産物利用推進会」が開催され、学校給食における地元農産物の使用率向上のための協議が行われた。また、毎月19日を「食育の日」として、地域や旬の食材を使い、郷土料理などの給食を行っている。県内産の里芋を使った「芋炊き」や瀬戸内産の海老を使った献立をメニューとして取り入れている。	
			②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する			「食」を通して「体の健康と心の健康」を推進するため、給食だよりを発行し、生徒・保護者に配布している。9月号では、朝、昼、夕の3食を規則正しく取ることにより、体のリズムが整えられること、10月号では、お米(ご飯)がエネルギー源として欠かせないもの、また、いろいろなおかずに合うということで、栄養のバランスのとれた食事が取れること、11月号では、しっかり噛んで食べることにより、脳が活性化されることなど、「食」について、啓発を行っている。	
			③市指定校「新居浜市学校給食研究大会」(泉川小学校)	全員	学校給食課	12月2日(水)泉川小学校において、学校給食関係者(校長、給食主任、学校栄養士、調理員等)が、学校給食の意義と役割について認識を深め、その資質向上により学校給食のより一層の発展を図ることを趣旨として、新居浜市学校給食研究大会が、約110名参加の下開催された。児童一人一人が食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けることで、将来にわたって健康で、よりよく生きる力「食の自己管理能力」を培うため、研究テーマとして、「心と体の健康づくりに進んで取り組む児童の育成 ー食にかかわる指導を通してー」が設定された。このテーマに沿って行われた3年生と6年生の2クラスの公開授業では、児童一人一人が、食に関する様々な意見を発表した。	
			④中学校給食の喫食率の向上に努める	全員	学校給食課	成長期の子どもたちにとって、望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行っているが、子どもたちの食への関心を高め、また、安全で喜ばれる給食作りのため、12月に生徒・保護者へのアンケートを実施した。今後、このアンケートの結果を分析し、選択率の向上を図っていく。	
			⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。			バイキング実施希望校の調査を行い、3学期に実施できるように進めていく。	
	4	学校教育環境の整備	①小中学校の通学区域の弾力化を評価・検討し必要なら改正を行う。	尾崎藤岡	学校教育課	小学校通学区区域弾力化のうち近距離通学を理由とする指定学校の変更については、校区制を原則として、地域との連携の観点から、校区と通学距離の考え方について再度検証し、一層の本市の実情に則した制度となるよう検討する。また、中学校選択制については、対象児童生徒(保護者)に対し、アンケートによる意識調査を11月に実施(選択制申請者については申請時の10月に実施)し、本制度の現状を把握するとともに、今後の中学校選択制のあり方について検討を行う。	
			②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。	尾崎小島	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要がある、現状において取り組める制度改正等を検討中である。	
			③学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	小島鈴木	学校教育課	耐震補強工事は全て完了、設計業務は継続中。	
			④物品の購入は競争入札を行うとともに、保護者への説明責任を果たす。	秋本	学校教育課	4月、新居浜市教育委員会取組方針を各学校に送付し周知を図った。11月には各学校に、次の内容の通知文を送付し周知徹底を図った。①割高感の高い標準価、副教材等についての購入の透明性を高めると共に、保護者の教育費の負担軽減に向けて改善を図る。②学校指定品の契約業者が寡占、独占状態にならないようにする。③競争入札等について、契約業者が偏らないように透明性を高めて、より改善を図る。	
	5	教職員施策提案の募集	〈募集テーマ〉	秋本尾崎	学校教育課	提案される事業が年々減少しているため、今後の本制度のあり方について再度検討する。なお、今年度については、他の優先的な事務事業の取組のため、実施困難となる。	
			①生き方指導を充実させるための取組	藤田西原	学校教育課発達支援課	・障がいや発達課題のある子どもを早期発見し、早期に支援を行い、社会で自立できる自信と力を育む。 ・発達障がい を起因とする不登校児童生徒に関し、発達支援課とあすなろ教室指導員等と連携し対応する ・提案に基づいて、具体的な取組を検討する。	
			②確かな学力を育むための取組	高橋	学校教育課	提案を受け、検討する。	
			③学校・家庭・地域が一体となって子供を育成するための取組	秦	学校教育課	提案を受け、検討する。	
	6	学校の裁量の拡大	①特色ある学校づくりをめざした人事を検討する	秋本	学校教育課	各学校長の希望の実現に向け努める。	
			②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	伊藤	学校教育課	4月当初に、各学校の実情に応じた予算執行のため、使い勝手の良い予算組をして、消耗品費・報償費等の予算配分を行った。 また、備品購入費においては、4月当初の60%の予算配分を行い、本年度執行する上で、各学校において必要不可欠な物について、8月上旬に各学校から要望を申し出てもらい、委員会で検討の結果、10月上旬に追加配分を行った。 各学校の来年度の予算編成作業を実施済み。	
	VI大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1	(1)学校支援ボランティア登録制度(「学校支援地域本部」委託事業)「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部の設置(惣開小、浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中)	越智	社会教育課	平成20年度に引き続き、9本部(対象校は16校)で事業実施されている。 主なボランティア支援活動の内容:校内環境整備事業(庭木の剪定、花壇の整備、除草、ウサギ小屋の補修、図書館リニューアル、中古テニスボール再利用による学習環境の整備)、学習活動支援(総合的な学習の時間での講師役・案内役・補助、家庭科補助、英語補助、マラソン大会・遠足等での安全サポート・同行、小学校でのクラブ活動補助)、部活動支援(サッカー)、合同行事(もちつき大会、しめ縄づくりなど)、登下校指導(見守り活動)など
				②学校教育環境づくり支援	越智高橋	社会教育課 学校教育課	・学校支援地域本部事業において、校内の庭木の剪定作業や除草・花植作業に取り組むとともに、図書室整備に取り組んでいる本部がある。 (環境整備作業:泉川、惣開、垣生、中萩、船木、浮島、多喜浜の7本部。図書室整備:惣開) ・図書館の学校図書館支援事業での図書支援員協力を依頼している。
				③学校の教育活動支援	越智藤田高橋	社会教育課 学校教育課	
(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため地域・家庭・学校が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。			①放課後子どもプランの充実	神野越智	社会教育課	平成20年度に引き続き、7教室で事業実施されている。 事業内容:サマーキャンプ、風づくり教室、料理教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能教室など	
			②基本的生活習慣の醸成	神野上野		文部科学省からのパンフレットの配付のみを行った。新たな取り組みが必要と考えている。	
			③市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。	越智		今後検討していく。	
2		学校敷地内等での全面禁煙化	①2008年3月31日(平成19年度末)で、敷地内全面禁煙化完了。出入りするすべての市民を対象として、学校施設利用団体に理解を求め、敷地内禁煙を徹底する。	秦	学校教育課	学校施設利用団体にも理解を求め、学校に出入りするすべての市民を対象として、今後も継続して敷地内禁煙を徹底していく。	